

新型コロナウイルス感染症対策として最低限行っていただきたいこと

県介護高齢課

現在の感染状況を踏まえ、すでに各施設でも感染者が発生している可能性があり得ることから、次の事項を厳守してください。

■自分の手が汚いことを意識する

- ▶ 勤務中は常に顔を触らないように意識する。
- ▶ 顔にかかる髪は束ねるか、ピンで留める。

■手指衛生

- ▶ アルコール手指消毒を、入居者 1 人ごとに触れる前、触れた後は必ず行うこと。（素手、手袋どちらでも）
- ▶ 食事介助、内服介助、吸引処置、口腔ケアといった、入居者の粘膜に触れる行為の前は、1人ごとにアルコール手指消毒を 100%行うこと。
- ▶ 手袋を外した後も必ずアルコール手指消毒を行うこと。
- ▶ 自分が食事や休憩に入る時、流水と石鹸による手洗いを念入りに行うこと。

■マスク

- ▶ 常に正しくマスクすること。（鼻から顎まで覆う）
- ▶ マスクを外したら、会話を絶対にしないこと。
- ▶ マスクが着用できない入居者と接する時は、必ず目を保護すること。（ゴーグルやフェイスシールドを着用）
- ▶ マスクを着用できない、していない入居者を 1 カ所に集めないこと。

■食事

- ▶ 職員：時間をずらし、離れて食べる。または各自の車の中で食べる。
- ▶ 入居者：各自の部屋で食べる。または時間をずらし、距離をあけること。

■入浴

- ▶ 入居者の入浴は、1人ずつにする。
- ▶ 入浴介助時も職員はマスクを着用し、目を保護すること。

■消毒

- ▶ ドアノブなどの日頃よく触るところは、時間を決めて定期的にアルコールまたは 0.05% 次亜塩素酸ナトリウムで消毒すること。（最低でも 2 回/日）
（次亜塩素酸ナトリウムで消毒した後は、水拭きする。）

【感染経路】

- ※ 職員が入居者に感染させる時は、職員の手から感染させています。手をキレイにしてください。
- ※ 職員が自分自身で感染する場合、手についたウイルスを自分の粘膜につけています。
手をキレイにしてください。
- ※ 入居者から職員が感染するときは、マスクを着用していない入居者の飛沫により感染します。
マスクを正しく着用し、目を保護してください。
- ※ 入居者が入居者に感染させる場合、マスクを着用していない飛沫の可能性が高いです。
入所者の手洗いや入居者同士のソーシャルディスタンスを保ってください。
- ※ 職員が職員に感染させる場合として、仕事での休憩時間に入った時など居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがあります。